

## お知らせ 特別障害者手当・障害児福祉手当

### ◆特別障害者手当

#### 【対象者】

20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人  
※次に該当している場合は支給しません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

### ◆障害児福祉手当

#### 【対象者】

20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人  
※次に該当している場合は支給しません。

- ①障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者とその扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

#### ◀認定を受けるには…▶

これらの手当は、本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

#### ～現況届の提出が必要です～

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）の提出が必要です。

必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出されないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

#### 【提出期間】

8月12日(金)～9月9日(金)

※土・日曜日を除く。

#### 【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

各支所住民福祉課

## お知らせ 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

### ■児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。8月上旬に届く現況届案内通知を確認してください。

また、提出時には内容の確認などが必要です。必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※代理人・郵送不可

【提出期限】 8月31日(水)

### ■特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。8月上旬に届く通知を確認の上、こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※郵送不可

#### 【提出期間】

8月12日(金)～9月12日(月)

※土・日曜日を除く。

いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなります。

#### 【提出先・問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

各支所住民福祉課

※子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）では受け付けできません。

## お知らせ お盆の歯科診療

休日の急な歯の痛みなど、どうしても我慢できないときに診察を受けることができます。

#### 【とき・ところ】

##### ○ばんば歯科医院

(新堂 1276 番地の 1)

8月13日(土) 午前9時～午後5時

☎ 45-1008

##### ○ふくち歯科クリニック

(ゆめが丘二丁目 20 番地の 14)

8月15日(月) 午前9時～午後5時

☎ 22-2134

※受診する前には電話で確認してから、保険証などを忘れずに持参してください。

#### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

## インターネット 公売

- せり売り方式 ⇒(せ)
- 入札方式 ⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

### ◆市ホームページ掲載開始日時

○(せ)・(入)：

8月17日(水) 午後4時

### ◆参加申込期限

○(せ)・(入)：

9月2日(金) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

#### 【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

## お知らせ 「クールシェア」しましょう

夏の暑い日、家庭での電気使用の半分以上はエアコンによるものです。

そこで、1人1台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所に皆で集まってシェアする「クールシェア」を試してみませんか。

これは、スーパークールビズの一環として、家庭や地域で楽しみながら地球温暖化防止や節電にもなる取り組みで、家族が1つの部屋で過ごし、図書館や商業施設で涼む、あるいは自然が多く涼しい場所に行くことなどがあげられます。

こういった取り組みは夏を快適に乗り切るためだけでなく、家庭や地域の絆を深めることにつながるのではないのでしょうか。

#### 【問い合わせ】

環境政策課

☎ 20-9105 FAX 20-9107

## お知らせ 退職金は国の制度で

中小企業退職金共済制度（中退共済制度）は、開始以来100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

○国が掛金の一部を助成します。

○掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。

○外部積立型で管理が簡単です。

○パートタイマーも加入できます。

#### 【問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234 (代表)

FAX 03-5955-8220

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

### 催し 平和の集い



戦没者を追悼するとともに、戦争の体験談や詩の朗読、資料の展示を通して平和への願いを次世代へ伝えます。

#### 【とき】

9月10日(出)  
第1部：午後1時30分～  
第2部：午後3時～

#### 【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

#### 【内容】

第1部：戦没者追悼式  
第2部：伝えたい“戦争”のこと  
○戦没者遺族の思い  
(伊賀市遺族会)  
○詩や体験記の朗読～平和への願い～  
(伊賀市長)  
※そのほか、中学生の広島派遣報告のパネル展示などを行います。

#### 【問い合わせ】

医療福祉政策課  
☎ 26-3940 FAX 22-9673  
人権政策・男女共同参画課  
☎ 47-1286 FAX 47-1288

### 催し いがまち人権パネル展

#### 【とき】

8月2日(火)～25日(休)  
午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日を除く。  
※8月3日(水)・24日(水)は午後7時30分まで延長して開館します。

#### 【ところ】

いがまち人権センター

#### 【内容】

「峠三吉のうた」

#### 【問い合わせ】

いがまち人権センター  
☎ 45-4482 FAX 45-9130

### 「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

QRコード ▶



【問い合わせ】 総合危機管理課  
☎ 22-9640 FAX 24-0444

### 催し 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいという人もぜひご参加ください。

#### 【とき】

8月18日(休)  
午後1時30分～3時30分

#### 【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

#### 【内容】

講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談  
※子どもと一緒に参加できます。

#### 【問い合わせ】

健康推進課  
☎ 22-9653 FAX 22-9666

### 催し 寺田市民館

#### 「じんけん」パネル展

#### 【とき】

8月1日(月)～30日(火)  
午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日、祝日を除く。

#### 【ところ】

寺田教育集会所 第1会議室

#### 【内容】

「知っていますか『女性差別撤廃条約』」  
全ての人々が自分らしく生きていける世の中を作るために、この条約を振り返り、新たな目で私たちの日常生活を見つめなおしてみませんか。

#### 【問い合わせ】

寺田市民館  
☎/FAX 23-8728

### 催し 第36回 伊賀焼陶器まつり

伊賀地域の37窯元が出店し、食器をはじめ土鍋や花器など、伊賀焼の展示販売会を開催します。

#### 【とき】

9月23日(金)～25日(日)  
午前9時～午後5時  
(25日(日)は午後4時まで)

#### 【ところ】

あやまふれあい公園 すぱーく阿山

#### 【問い合わせ】

伊賀焼陶器まつり実行委員会事務局(伊賀焼伝統産業会館)  
☎/FAX 44-1701  
観光戦略課  
☎ 22-9670 FAX 22-9695

### 催し 第2回 あやま人権・同和問題学習講座

一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる人権社会をめざして、講座を年4回開催しています。

#### 【とき】

8月26日(金)  
午後7時30分～  
(受付：午後7時～)

#### 【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

#### 【演題】

「ハラスメントとは?～セクハラ・パワハラについて考える～」

#### 【講師】

(公)反差別・人権研究所みえ  
本江 優子さん

#### 【問い合わせ】

阿山公民館  
☎ 43-0154 FAX 43-9019

### 催し 第12回 伊賀市教育研究会 全体会・記念講演会

#### 【とき】

8月18日(休)  
伊賀市文化会館 さまざまホール

#### 【内容】

○全体会：午後2時30分～  
※教育研究会会員対象  
○記念講演会：午後3時～  
※どなたでも参加できます。

#### 【演題】

「感情をコントロールできない子の理解と援助」

#### 【講師】

東京学芸大学教育心理学講座  
教授 大河原 美以さん

#### 【問い合わせ】

伊賀市教育研究会(伊賀市教育研究センター内)  
☎/FAX 21-8839

### 催し 全国一斉養育費相談会

～養育費に関するあなたの悩みを教えてください～

#### 【とき】

8月7日(日)  
午前10時～午後4時

#### 【相談電話番号】

☎ 0120-567-301

#### 【問い合わせ】

三重県青年司法書士協議会  
☎ 0595-97-3620  
こども未来課  
☎ 22-9677 FAX 22-9646